

令和7年第4回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和7年12月11日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 森岡茂夫君	2番 海野好詔君
3番 久原拓美君	5番 塩崎伸一君
6番 福田忠由君	7番 由谷恭兵君
8番 水谷育生君	9番 筋師光博君
10番 花村計君	

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総務課長 由谷陽久君
総務課企画員 久保亨一君	総務課副主幹 和田正希君
住民福祉課長 山下真一君	住民福祉課企画員 稲藪江美君
住民福祉課主幹 榊田将樹君	産業建設課長 脊古景君
産業建設課副課長 井上正哉君	くじらの博物館長 稲森大樹君
くじらの博物館副館長 中江環君	教育長 橋爪健君
教育次長 森本直樹君	教育委員会主幹 櫻井敬人君

○本日の会議に付した事件

日程第17 一般質問

△開 会 午前9時00分

○議長（花村 計君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。引き続き、一般質問を行います。海野好詔君。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

一問一答で質問させていただきます。まず、太地町の財政についてということで町債について、令和2年度と令和6年度を比較してみますと、この令和2年度というのは、私が議員にならせていただいてちょうどこの定例会で財政について質問をさせていただきました。その数字と令和6年度末の現債額ということで比較をしてみたいと思います。まず、令和2年度末現債額が43億5,778万3,702円でした。令和6年度末現債額が58億8,588万8,824円と、15億2,810万5,122円の増になってます。今回は一般会計の町債について質問をいたします。まず確認をしておきたいのですが、過疎債は3年間利子だけを払い、4年後から元金も払い、実質元利償還を9年で支払っていくという理解でよろしいですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

おっしゃるとおりです。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そうすると、令和7年度から令和18年度までの元利償還の金額ですが、もうトータルで言わせていただきたいと思いますと思うんですけども、令和7年でトータル、元利償還ですね、5億2,983万846円、令和7年度で支払う額ですね。令和8年度が6億2,156万6,907円、令和9年度で6億8,350万8,668円、令和10年度で7億83万5,375円と一番、現段階でなんですけれども、今回の補正でも過疎債の借入額等が出てますので、もう少し伸びてくると思うんですけども、現段階でのピークは令和10年度の7億83万5,375円になりますね。令和18年度で9,635万4,581円元利を支払うんですね。そうすると厳しい、厳しいというか、支払う額が大変かなと思うのは、5億ぐらいの支払いが大変かなと思うので、これから見ますと令和13年度で5億5,602万8,191円。だから、これから六、七年の間はちょっと財政が苦しいかなというように考えます。それで、令和12年度で5億8,191万8,718円と令和16年度までに償還額が多いこの元利償還に対して、一部の町債を除いて7割算入されると、過疎債ほか有利な起債があ

ります。令和6年度決算において、町債の償還が元利で5億8,001万4,833円支払い、交付税で算入された額が3億4,943万2,000円です。町が負担する額は1億5,858万2,833円となりますが、この金額でよろしいですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

その金額となります。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そうしますと、令和6年度末での町債の総額は、元金58億8,588万8,824円、利子は1億9,647万8,402円で、合計60億8,236万7,226円となります。そのうち交付税算入額は42億9,686万4,000円がありますので、町の負担額は17億8,550万3,226円となりますが、この金額でよろしいでしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

そういう金額となります。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

だから、町の借入れ、7年度末現在で総額が60億8,236万7,226円あるんですけども、交付税算入がありますんで、実際の町負担額は17億8,550万3,226円になりますね。これを比較できるように、ここで令和6年度末の基金積立額を確認します。太地町が積み立てているお金は、財政調整基金で4億9,005万6,918円、減債基金で5億2,556万1,529円、その他の特定目的基金というのは、これは条例で縛られている部分なんですけれども8億7,464万4,730円で、基金が18億9,026万3,177円となります。これもこの金額でよろしいでしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

その金額です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そうなりますと、今現在で1億ちょっとぐらいのですね、基金のほうがあると、全体ですね。ただ、目的基金もあるんで、財政調整基金と減債基金ですね。これを考えると、もう少し減債基金のほうを積み立てる。ピーク時の金額ぐらいは減債基金として積み立てるべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

基金の額を幾ら積み立てる、基金の額は幾らが適正ということに正解はないと思うんですが、今後の積立てというのは議員がおっしゃるように減債基金を主として積み立てていこうと考えております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

もちろんそうですね。幾らということはないんですけども、やはり、安定した借入額を払うことであれば、減債基金を積み立てたほうが財政的に楽かなというように考えますので、そこら辺はまた今後考えていただきたいと思います。そして、今度は国際鯨類施設がこの町債の額を大きく占めているのですが、再度この町債についても確認をいたしたいと思います。国際鯨類施設の建設費用が、建設だけですよ、18億2,973万100円、それで国県補助金が6億4,379万円、過疎債の借入額が11億8,583万円で、端数の整理のために一般財源として11万100円ですね、多分端数整理のための財源やと思うんですけど。それで、今度は過疎債だけを捉えると、11億8,583万円に対して交付税算入額が8億3,008万1,000円、過疎債の町負担分が3億5,574万9,000円、それに一般財源11万100円というようになりますんで、実質町の負担が3億5,585万9,100円になるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

そういうことになります。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

私、以前に議会でも住民の負担にならないようにと質問をしたところですね、3億5,585万9,100円を家賃として支払ってもらおうということでした。そして、令和6年度より家賃として1,500万を納められています、今後も間違いなく履行されるのでしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

そのように合意しております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そして、長い期間になるため、家賃の支払いということを契約で結ぶべきと提案しましたが、当初の議会だったと思いますが覚書を交わしているという回答でしたが、これも確認のために覚書を交わしているのか答弁してください。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

覚書を交わしております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

町は過疎債を借りて、利子が3年早く、元金は9年間で合わせて12年間で3億5,585万9,100円を支払うということで、一時的には町の財政負担となります。しかし、家賃としてもらうことで、長期的になります。国際鯨類施設の建設に係る費用の負担はないということで理解してよろしいですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

町負担のないように建設しております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

一応確認をさせていただきました。それでは、今後財政により事業に与える影響はあるの

かということで質問をさせていただきたいと思います。令和7年度当初予算の性質別歳出合計を見ますと、人件費が6億9,307万4,000円で歳出合計に占める割合は23.1%、公債費5億3,243万9,000円で歳出合計に占める割合は17.8%で、合わせると40.9%となります。町債返済のピークの17年度は7億83万5,375円となり、また人件費も人勸等により給与の増額等が見込まれ、令和10年度は歳出に占める割合が50%近くになると思うんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

おおよそ、そのような近い数字になってくるのではないかなと危惧しております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そこで職員数ですが、予算に計上されている一般会計職員は、私は平成26年3月に役場を退職しました。その年度は52名の職員数でしたが、令和7年度は56名となっています。職員数が増えれば人件費が膨らみ、本当に必要なところ、減らしてよいところ、適材適所を見極めて、限られた職員数で職務に精励していただきたいと思います。ここの課の職員が退職したから当然のように配置するのではなく、その課の業務量を細部にわたって見て配置していただきたいと思います。やはり、限られた予算の中で歳出を削るのは大変なことだと思います。細かくなりますが、消耗品等の歳出の削減等も必要ですが、先ほど述べた人件費は特に大きいと思います。一度雇用すると何十年も雇用しなければならなくなりますので、人件費は特に比重が大きいと思います。ここを重点的に考えないと安定した財政運営が大変だと思いますが、いかがですか。いろいろな事情で休職されてる方もあるんで、なかなかこの人数が果たしてどうなのかという議論も確かにあるんですけども、一番財政的に重くなるのはここかなというような気がします。どうですかね。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ありがとうございます。こちらが危惧していることを述べられていただきまして、応援していただきありがとうございます。それで、あと人件費とやっぱり海野議員が言われたように義務的経費ですよね。いわゆる公債費とあと扶助費、この義務的経費というのはある程度縛られる経費になります。この経費はいろいろと人件費、補助金については人件費はほとんどございません。扶助費は、もう海野議員もご存じのようにありますよね。あと公債費につ

いては過疎債とか、臨時財政対策債とか。あと一般単独事業においては無いのが結構多いんですけども、そこら辺で先ほど言われたような適材適所、これが非常にでも実際やっていく中で物すごい難しいところがありまして、ただ、懸命に今それについては内部ですけれども努力しているので、またご指導いただきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

私もそうだと思いますので、そこら辺は今後の財政を考える上でやはり大きな検討課題かなと思いますので、そこら辺はよろしく願いしておきます。その令和5年度経常収支比率が太地町は99.5%だと聞いてますが、今後も人件費は、また一時的ですが町債の償還によって経常収支比率が上がり、必要な事業も限られて、住民の皆さんへの行政サービスや事業に影響はないですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

今後の財政運営として、そのようなことのないように努めていかなければならないと考えております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そうですね、それもいろいろ今後検討していただきたいと思います。3番目の町の財源をどのようにするのかという質問ですけども、令和6年度決算によると、歳入合計のうち自主財源は26.42%、この中には繰入金や繰越金も含まれていますので、本当の意味での主な自主財源は、町税、それから分担金及び負担金、使用料及び手数料かと考えます。支出では町債の償還が多くなります。特に大きな事業の過疎債の償還が既に始まって、先ほど申しましたけどピークは令和10年度です。自主財源として幾つか項目はありますが、主なものは町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入かと思えます。令和6年度の決算から見ると、歳入総額35億6,677万3,000円です。町税は2億1,044万5,000円と、歳入に占める割合が5.96%です。これは近年は変わりがないですが、やはり、太地町の自主財源は乏しいです。一時的にですが、町債の償還の増大がしばらく続くのと人件費の増大が見えてます。このようなことから、新たな自主財源の確保が必要ではないかと思われそうですが、いかがですか。そのようなことは考えていますか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

自主財源についてはふるさと納税が、ふるさと納税自体は寄附金ということなので先行きの上では不透明な部分ではあるんですけども、直近のここ数年のこととしましては、ふるさと納税をいかに伸ばしていくか維持していくかというところが一つ頑張らないといけないことなのかなとは考えております。あと、それに加えて、鯨類研究所が来てくれたことで関係人口、それによって雇用も生まれたり、今後、鯨類研究所との活動の中でいろいろなプラスになる部分が出てくるんじゃないかなという、税収も含めて期待しております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

今ふるさと納税って言われてますけど、昨日もテレビでやってましたけど、ふるさと納税を変えていくというシステムになってますんで、今後どうなのかなって、不確かな部分があるのかなって。だから本当にきちんと取れるというかね、頂けるような形の自主財源というのが私はまあいいのかなと思うんですけどね。もう一つ、私は常々受益者負担と言ってます。これから特に10年間過疎債の償還等により、財政運営をしなければいけないと思います。そのようなことから、使用料等を頂くということも考える必要があるのかなと。例えば駅前、町長はやらないと言うと思うんですけども、駅前の駐車場の料金を頂くとかですね。そういうこともやっぱり考えたほうが僕はいいのかなと。これは余談ですけど、住民の方が朝の早い電車を利用しようと車で駅に行ったら駐車場が満車で置けなかったと。着いた時間が早かったのだから家に帰って、知り合いの方に駅まで送ってもらったという話も聞きました。他町村から太地駅は駐車場があり無料だから太地駅から電車に乗車する人が多いとも聞いてます。こちら辺は確かに難しい問題があるんですね。太地駅を利用してくれるという問題もあります。ただ、駐車場をあれだけ整備しても住民が利用できないという部分もあるんで、こちら辺は難しい問題なんですけど、やはり使用料を取ることによって幾分か抑えられるんじゃないかなというように思うんで、そこら辺はどう考えますか。ほんで、駐車場が満車になったという話も聞いてますか。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員が言われた満車で住民が利用できなかったというのは僕の耳にはちょっと届いてないんですけども、仮にそういうことがあったらその方には申し訳ないなとは思いますが。ただ、今海野議員も言われたように、いろんな町を比較しエレベーターをつけたりとか、

最初ですよ、そういうことで駅周辺の活性化整備が必要だということで整備をずっとしてきております。将来的にですね、先ほどまでの議論で財源的に非常に厳しい、結構苦しくなるのは見えてますけれども、もし将来的に余裕があれば、あそこら辺をもうちょっと整備して駐車場をもうちょっと広くしたりですね、そういうことを考えられなくもないのかなというように気もしております。ただ、当面の間というか、今現在は使用料等については町長の考えにはないと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

町長の考えは僕はもう重々分かってるんですけども、やっぱり自主財源、本当に自主財源は僕は必要だと思うんですけども。特に財政を扱う担当者なんかは、やっぱり財源を気にすると思うんです。だから、少しでも確実に求められる財源を求めていくというのが必要ではないかなというふうに思う。何かある。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ありがとうございます。十分検討させてください。先ほどの議論ですけれども、やっぱり、ふるさと納税だけに頼るのではなく、そういう制度的なこともありますので、海野さんが言われたかったのはいわゆる経常的な収入をもっとこう考えなさいということだと思います。そういうことで、そういうことでというわけではないんですけども、鯨類研究所で10数名働いていただいたりとか、やっぱりうちは面積が小さいので、交付税にしても面積比率というのは結構大きいんですね。ほんで、人口も単位費用の中の基準財政需要額の中にも含まれ、それが単位費用としてありますので、やっぱり人口もかなり大きいということで、そういう経常的な収入を例えば観光資源、地域資源である鯨を利用できたらなというふうな感じで考えておりますので、いろいろとご指導いただきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そうですね。ただ、面積が小さいから逆に行政効率がいいということで、道とかそういうところも直すのもほかの町村よりも少ないということで、行政効率もいい場合もありますね。ただ、今おっしゃるように、やはり、昨日の答弁でも雇用の場ができたということで、これは非常に私はいいいことだと思うんですけどね。あと、やはり町外で勤めている方でも太地町で住んでいただくというような施策も取っていくのも必要かなと思います。財政については、

もうこれで質問を終わります。次に、町の住環境整備についてということで、安全・安心して住める町について、平見の水源地付近で落雷により住民の物品が被害を受けていると聞きましたが、町として把握していますか。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

落雷の被害についてお聞きしております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

素人判断で申し訳ないんですが、あの地域は太地町で一番高い地域のために落雷が多いのかなと思います。現在は旧南紀園跡地に住宅が多く建設され住まわれているので、人口対策としてよかったのではないかなと考えていますが、この地域に度々落雷が起こるのであれば、皆さんが安全・安心して住めるように町としての対策が必要ではないかと考えますが、いかがですか。副町長、答弁をお願いします。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、言われたようにあそこは高台ですので、一番高いと感じておりますのでやっぱり多いと思うんですよ。ただ、直接的には聞いてないけれども、和田君からこの前聞きました。やっぱり避雷針というか、それは考えております。それで、できたら今はちょっと見積り段階で、まだちょっと公にはできませんけれども、場所とか町有地があればとか、例えばあその配水池のところで防災行政無線のやつがあるんで、そこでいけないのかとか。電柱はあかなんだんですよ。ほんで、そこら辺で町有地とか、そういう建てられるところを今ちょっと検討しているところです。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

ぜひ、そうしてあげてほしいと思います。過去には電波灯台って、今の南紀園らがあったところに大きな灯台がありました。多分あれに落ちて、平見はそんなに落ちなかったのかなって。これも素人判断なんですけどね。だから、そういうものがなくなってしまったんで、高いところへ落ちるんかなって思うように思いますので、そこら辺もぜひ検討していただきたいというように思います。それでは、次、子育て支援ということで、まず担当課の検討の

進捗状況と期限についてということで質問をさせていただきます。私は、このことについて2回一般質問をいたしました。2回とも副町長が答弁されました。令和7年第3回に一般質問のときの答弁として、やっぱり上部団体ではこども家庭庁なのかなと思いますけれども、そういうことで事務的な面では住民福祉課とか、町長部局のほうがやりやすいというようなところもあって、当然ながらこども園は民生費で取っておりますし、そういうことで大きなくりの中ではそうなのかなというようなことを思っています。ただ、今までずっとこうやってきた中で現実的に動いているのは教育委員会が教育委員さんと子供といいますと学校教育・社会教育あるけれども、その下のところもですね、今現在やってきてずっと見ていただいているというのがありますし、そこら辺でちょっといろいろまだ結論は出ていないんですけれども、考えているのは考えております。だから、そういうことですよというこれは答弁、会議録から読ませていただきました。改めてこの答弁の会議録を読みました。まず副町長にお聞きしますが、なぜ国はこども家庭庁ができたと思いますか。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

申し訳ございません、その部分については深くちょっと理解しておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

結構です。ちょっとくどいようですがちょっと説明というか、子供に関する政策や支援は、内閣府、文部科学省、厚生労働省など複数の省庁にまたがるため、担当部署や子供の年齢で分断されがちでした。しかし、児童虐待や少子化など子供にまつわる課題は待ったなし、早急に途切れない政策支援、社会基盤の整備が求められています。そこでつくられたのがこども家庭庁だということです。副町長の答弁の中で、今までずっとこうやってきたと答弁されていますが、これは最近のことであって、私が住民福祉課長のときは保育所は住民福祉課が担当し、幼稚園は教育委員会でした。私が記憶しているのは、3歳までが保育所で、4歳から幼稚園での入園でした。そのとき幼稚園は帰りが早く、夏休みが学校並みにありました。そして、保護者も働く方が多くなってきて、幼稚園ではなかなか働けないという声があったので、私が課長のときに、こども園とすればそれが解消するのではないかと考え、こども園にするにはどのようにしたらできるのか当時の担当者と調べました。そのとき認定こども園というのができ始めた頃でしたので、太地町でもそれでどうかと県に相談したところ、太地町は既に特区を取っていたので認定は要らないと、こども園だけでできるという回答でした。また、こども園は、幼稚園型、保育所型がありました。4つあるんですけどね、型は。私は

働いている保護者のためにこども園にするべきという考え方で、もろもろの資料から勉強していましたが、私は総務課のほうに異動があり、それを実現できませんでした。考え方は残され、現在こども園として設立されてます。こども園には幼保連携型のタイプ、昨日、次長のほうから2つ説明してくれたんですけど、実際は4つあるんですね。幼保連携のタイプと幼稚園型のタイプ、保育所型のタイプ、地方裁量型のタイプってこれは4つありますからね。地方裁量型というのはもうほぼここにはそぐわないと思うんですけどね。前回の質問で、太地町のこども園は何型と私も質問したら、保育所型だという答弁がありました。私は保育所型であれば、担当課は住民福祉課であるのが適切であると考えますが、副町長はどのように思いますか。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時36分

○議長（花村 計君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今後、子育て支援策についてどのような形が一番いいのか、今までこのような形でできております。十分調査をしていきたいと思っておりますので、ご指導をお願いします。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

それと併せて学童保育も、やはり、私は考え方として住民福祉だと思います。この2点を今後きちんと子育て支援、町長、特に子供は宝だと言うんですからね、子供は大事だと私も思います。だから、本当に子供がどうあるべきか、また保護者が働きやすい状態でどうあるべきかという、そういう支援をソフトの部分で考えていただきたいというように思います。そういうことで、よろしく願いしておきます。そしたら、最後に総括で町長の答弁をお願いします。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

財政のことから、本当に町ではそういうことを知らないで町が潰れていくとか、借金だらけになってるといいうわさがあるって、合併のときもそうだったんですけどね。今回海野議員

さんのこの質問に全て真実をちゃんと述べていただいたということについて、まず、ありがたく感謝したいと思っております。どういう議論があっても真実を町民に知らせるということが本当に大事なんじゃないかなという、私も昭和52年29歳で議員になったときからずっと48年間議会でやってますが、その都度いろんな人が出てきて、いろんなことを言って町が混乱したという時代がありましたね。だから、十分気をつけなければならないなと思っております。海野議員さんが、財政も今副町長が言いましたが、これは全て私の責任だと思っております。私は30年計画を立てて、本当は海野議員さんらが心配のないようになだらかに大きな事業をやってきて、言われてましたよね、4年に一遍ですよ。4年に大きなことをやったら4年休むんですよって、海野さんや前の副町長の漁野さんにそれを私は、国会議員の有力な先生もおられて、また下さんという県に副知事がおられて、いろんなことがこのときじゃないとできないと思って急いだんですよ。だけど、住民サービスはそれで非常によくなったって思ってるんです。だけど、本当に自分も少し反省してるのが、鯨研の問題でも、あれは別に短く払わなくても延ばせたんですよ。だけど、あえてできるだけ自分の任期のときに全ての負債の建物を建てた償還のめどを立てておきたいなと。だから非常に苦しいなと、この8年から17年まで非常に財政当局には、苦しいって言っても借金は払っていくんですよ。だけど、金利とその元金を払っていく現金を捻出するのにね、海野さんが一番ご存じですけど苦しいというだけで、借金が減っていくための苦しみなんですよ。それを町ではわあわあわあわあ言いますけど、いつの時代もそういう人っておりますよね。それと、子供が宝物とって、これは私と海野さんが実際同じ気持ちでこれまで福祉についてやってきたわけですよ。そして、私の全て責任だと思っております。私は、平成16年に町長に就任したときに、たしか6課を3課にしたんですよ。そのときに機構改革を思い切りやって、いろんな問題が出てきて、私は北教育長に子供のことはもう全て教育委員会でやってもらえませんか。あまり町長になりたてのときに、議員はやってましたけど行政について詳しく分からなかったんですよ、そういう関係が。それから、誰だったですか、宇佐川先生が教育長になったときも、宇佐川先生がいろんなことを言ってきたんですけど、子供は全て教育委員会でやってもらえませんかという。そういうことで25年のときも海野さんとも多分相談したと思うんですけど、いろんなこと。全て自分の責任でこうやってきたんですけど、それが時代の変化とともに変えようというなら、副町長のところでちょっと時間かけて議会とも相談しながら検討していきたいなと思っております。自分はそれで一番いいんだと思って海野さんとやってきたんですけどね、海野さんが時代も変わったから考えろと言うなら、我々はそれを真摯に受けて、当然考えていい方向へ持っていくのは当たり前のことだろうなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。だけど、17年までは苦しいんですけどね、町は苦しいんですけど、町が非常にいいときは漁会もマックス86億の負

債を抱えてもう潰れそうだったんですよ。水産共同もそうですよ。くじら館もそうですよ。だけど、今町は償還に苦しんでますけど、実質経済は漁協も無借金になって1億8,000万の現金を持って、水産共同もあんなに苦しんで網も買えないって言われていたのを、4億円の補助金を入れましたけど、今4,000万返して、今年多分返せると思うんですけど無借金になるんですよ。そしてまた、町民が喜ぶ配当ができると思うんですよ。くじら館は、あんなに自分らは昔からくじら館が持っているのがどうかという議論までしてきたんですけど、今は無借金になって、2億以上の現金を持っている。ただ、海野さんがこう言われたことをずっと自分は聞いてたんですけど、なるほどなと思ったのは償還に苦しむんですよ。だけど、17年度になったら大方の借金が全部返るんですよ。だから、私が辞めた後のときには、17年度以降はまた昔に戻って、これから何をしようかって考えたらいいで、苦しいのは当たり前で、だけど自動運転にしても6,000万かかって年間2,000万の経費がかかるんですよ。これは物すごく苦しいんですよ。だけど、町民の喜び方から思ったらね、どんなに苦しくてもやらなければならない。また、新宮に行く、病院に行く問題でも、1万円もかかってたのが無料で行けるようになったってすごく感謝してますよ、私のところにも言われるし、みんな非常な喜びですよ。買物サービスもそうですよ。そうやって町は苦しいんですけど、やりくり上手でね、苦しいながらもいろんな苦しみ。だけど、海野さんには反対されますけど、グリーンピア南紀も、こういうことを償還を早めるために途中でグリーンピアを売らなければならないということがあって、あれを買ったんですよ。あれは売るために買ったんですよ。こういう状況になるだろうなってね。今はここまで売らないで済んできたというのは、本当によかったなと思うんですけど、本当はもう少し早くいろんなところから買いにきてましたんでね。もう少し早く売ることになってたんですけど、いや、もうちょっと大丈夫だなと思ってギリギリのとこまでできました。だけど、将来あれを売らなくて済んだら本当にいいことですけど、そういう危惧もあって、あれも買いました。また、今、議会が決めることですけど、町民グラウンドも4,800坪ぐらいですか、あれも買いました。また、あれをあそこに庁舎を建てるようにするのか、子供たちのために使うのかというのは議会が決めることですけども、そういうように苦しいけれども将来に向かっての苦しみなんでね。この10年間我々の代で苦しんで、将来の人たちが本当にあの時代に苦しんでも我々の時代はよかったなというような政策で進んでおりますんで、どうかご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。今日は財政の質問については本当に我々も勉強になりました。ありがとうございました。どうも。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

ありがとうございます。やはり、全く財政も町長と同じ考え方と、あと福祉について、僕は福祉は本当に金がかかるかなって思うんですけども、やはり、金がかかっても住民の皆さんのためにはせざるを得ないことはしなくてはいけないというように思います。だから、そこら辺を先ほど町長も言いましたけど、自動運転は本当にありがたいというのを僕も多くのから聞きます。病院通院もありがたいと、買物もありがたいと言われてます。だから、そういう福祉のいい面は残していただきたいと。そのために今の財源とかはあれで大丈夫ですかって、事業は大丈夫ですか、削りませんねということも含めてちょっと今回は質問をさせていただきます。これで、私の質問は終わります。

○議長（花村 計君）

海野好詔君の質問を終わります。暫時休憩します。10時より再開いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前10時00分

○議長（花村 計君）

再開します。次に、由谷恭兵君。7番、由谷君。

○7番（由谷恭兵君）

通告に従いまして、一問一答で一般質問を行わせていただきます。夏の花火大会に関する運営改善について2つ質問させていただきます。太地町の夏の花火大会は、町民の皆様にとっても大切な伝統行事であると同時に、町外から訪れる観光客にとっても太地らしい魅力を体験できる貴重な機会であります。人口減少や担い手不足が進む中であっても、こうした町の核となる行事を単に維持するだけでなく、安全性を確保しながらにぎわいと満足度を高め、持続可能な形へと進化させていく視点が今後ますます重要になると考えております。その観点から、以下2点について伺います。まず、盆踊りの開催地について伺います。花火大会は、盆踊りや柱松、太鼓に催しといった太地町ならではの要素が重なり合うことで、すみません、太鼓や古式捕鯨の催しといった太地町ならではの要素が重なり合うことで、他地域にはない独自性を発揮できる大きな強みがあります。一方で、実際の運営や会場構成を考えた際に盆踊りと柱松の配置が分散している場合、観客や参加者が会場内で別れてしまい、にぎわいの一体感が弱く見えるという課題が生じやすいのではないかと感じています。また、音響設備や安全誘導、警備体制についても、会場が複数に分かれることで人員配置や準備が非効率になり、運営側の負担が増える可能性があります。そこで伺います。東の浜で盆踊りを行い、その横で柱松を実施するなど、会場を一体的に配置することは可能でしょうか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

今おっしゃっていただいた盆踊りについては、公民館事業として教育委員会が行っておりまして、柱松については柱松実行委員会、花火大会については花火大会の実行委員会がそれぞれありまして、各団体との協議というか、調整、話し合い等をしまして、そういう検討は可能と考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

7番、由谷君。

○7番（由谷恭兵君）

ぜひとも継続してお願いしたいと思います。次に、一般の出店の募集について伺います。花火大会の魅力を高め、来場者が食べる、買う、歩く楽しみを十分に感じられる環境づくりが重要ではないかと思っています。特に、近年はイベントに求められる価値が花火を見るだけではなく、会場全体での体験や滞在の満足度へと広がっていると感じています。しかし現状では、出店数が限られることで来場者の滞在時間や満足度の面でまだ伸び代があると考えます。そこで伺います。一定のルールの下で一般の出店者を公募する仕組みを導入する考えはあるか、お尋ねいたします。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

確かに今の出店の状況は数件しか来てないので、ちょっと寂しいなというところは感じているところですが、出店だけではなく公募等によって、一般の方からの出店等も検討してみたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

7番、由谷君。

○7番（由谷恭兵君）

出店が3軒か4軒しかなかったのもっと増えればというのも多分多くある声だったので、ぜひともよろしく願いいたします。夏の花火大会は、町民にとっては1年の節目となる大切な時間であり、町外から来られる方にとっては太地の文化や人の温かさを感じる入り口でもあります。盆踊りや柱松は太地町の誇る文化です。だからこそ会場の在り方一つで熱量や一体感は大きく変わり、人が集まって太地の夏はよかったなと思ってもらえるように、そういう空間をつくっていったらと思っております。そのためにも必要な協議や安全性、安全対策を丁寧に積み重ねながら、よりよい形で現実のものにしていくべきだと考えますので、ぜひとも前向きにご検討よろしく願いいたします。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ありがとうございます。地域活性化のためにいろいろと考えていただきまして、ありがとうございます。やっぱり、盆踊りについては、あの場所では、場所も限りがあったりとか、出店ですね。ちょっともう少し多いほうがいいなと思っておりますので、太地の独自性とか言われたような伝統文化とか、また一般的な大きな意味での地域活性化のために本当に前向きに考えさせていただきたいと思いますので、今後ともご提言させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（花村 計君）

7番、由谷君。

○7番（由谷恭兵君）

ありがとうございます。では、次の質問に移らせていただきます。役場窓口におけるカスタマーハラスメントへの対応について質問をいたします。近年全国の自治体において、職員に対する暴言や威圧的な態度、過度な要求、長時間にわたる執拗なクレームなど、いわゆるカスタマーハラスメントが深刻な問題となっております。11月には、愛知県的美浜町において、60代男性による約5年間にわたる不当な要求行為が問題となっており、議会の全会一致で提訴の方向になったという報道もありました。この事例は、もはやどこか別の自治体の話ではなく、どの市町村においても起こり得る現実的なリスクであると受け止めています。カスタマーハラスメントは、職員の心身の負担を増大させるだけでなく、結果として役場全体の行政サービスの質に影響を及ぼすおそれがあります。そのため、予防と対応の両面から町としての体制整備が必要だと考えます。以上を踏まえ、太地町における現状と今後の対応についてお伺いいたします。太地町において、現在、暴言、威圧的な態度、長時間の不当な要求など、カスタマーハラスメントに該当すると考えられる事案は発生しているのか。ある場合は、件数や傾向、どのような対応を取っているのか教えてください。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

行政サービスに対する要望や苦情ではなくて、長時間にわたって電話で自分の主義主張を述べ業務に支障が出るような案件など、すみません、件数は分かりませんが、カスタマーハラスメントに近いような案件はあったと思います。対応については職員によって様々ですが、内容によってはすぐに対応を終了すればよいのですが、ほとんどの職員が最後まで話を聞いて丁寧に対応していると思います。以上です。

○議長（花村 計君）

7番、由谷君。

○7番（由谷恭兵君）

ありがとうございます。適切な行政サービスを維持するためには、カスタマーハラスメントの基準と対応指針を明確にすることがいいのではないかと思います。太地町として、カスタマーハラスメントに該当する行為の定義や対応の手順、エスカレーションの流れ、必要に応じて対応を打ち切る判断基準などを整理したカスタマーハラスメント対応指針やマニュアルを制作する考えはありますか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すみません、現在のところカスタマーハラスメントに対する基本方針や対応マニュアルはできておりません。今後、業務の中で合理性を欠く過剰な主張であったりとか、不当な言いがかり、威圧的な言動など、カスタマーハラスメントに該当するような案件は出てくると思いますので、職員を守る上でも、また行政サービスを適正に提供するためにも、できるだけ早く作成して対応していきたいと考えます。以上です。

○議長（花村 計君）

7番、由谷君。

○7番（由谷恭兵君）

ぜひともよろしく願いいたします。次に、電話対応の通話録音についてなんですけれども、電話でのやり取りにおいて言った言わないのトラブルや、職員への不当な言動が生じる可能性があります。その抑止と万が一の証拠保全のため、通話録音という自治体が増えていと承知しております。太地町役場として、代表電話や各課の電話について通話録音を導入する考えがあるのか。また、少なくとも費用やシステム構築などの具体的な調査を行う予定はあるのか。以上の点についてお答えください。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

電話機の通話録音につきましては、昨年12月に庁舎内の電話機を更新したのですが、そのときに全ての電話機に通話録音ができる機能の電話機に変更しておりますので、録音できるようにはしております。以上です。

○議長（花村 計君）

7番、由谷君。

○7番（由谷恭兵君）

ありがとうございます。カスタマーハラスメントへの対応は、職員を守るためだけでなく町民に対する行政サービスの質を守るための基盤でもあります。町民の皆様にとっても、職員の皆様にとっても、穏やかに誠実に必要な対話が成立する町であり続けるために、太地町として現状把握、明確な対応基準の整備、そして、電話対応の健全化に向けた具体的な検討を進めていただきたいことを求めまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（花村 計君）

由谷恭兵君の質問を終わります。これで、一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（花村 計君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和7年第4回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時14分

太地町議会議長 花村 計

太地町議会議員 水谷 育生

太地町議会議員 筋師 光博